

# 毎月第3金・土・日は。。。 『いずも食材の日』！

「いずも食材の日」を知っていますか？

JALまね出雲地区本部では「地産地消」の推進を図るため、毎月第3金・土・日を「いずも食材の日」として、それぞれの施設や家庭で地元農産物の利用を推進し盛り上げていく運動を行っています。

## 期待される取り組み

- 消費者：一般家庭、学校給食での地元産品（メニュー）の積極的な利用
- 生産者：需要に応じた農産物等の計画的生産と販売（産直市場など）
- 市場：地元産品の安定的な供給と販路の拡大
- 小売店：地元産品を意義した市場構成と積極的な取扱い

★それぞれの立場から地元食材の消費活動を行なうことにより、現代の抱える様々な食の問題点を発見し解決していきましょう！そして地元の伝統的な食文化をもう一度見直し未来へ伝えていきましょう！

## 地産地消のメリット(直売店の例)

**安全な農産物**→生産者の名前で購入するものを指定できる

**新鮮な農産物**→畑から売り場まで直行

**安心な農産物**→栽培記録簿を提出してもらい、確認した農産物を販売

**安価な農産物**→販売価格は生産者が決める

地元で生産されたものを地元で消費することにより、地域経済の活性化や地域の食材の魅力再発見につながることを期待されます。

今こそ、生まれ育った地域の食材を見直し、みんなで地域の農業を盛り上げていきましょう！